

情報共有事項について

題名	内容
①大規模災害発生時における身元確認作業に従事する歯科医師の派遣方法に関して 【県歯科医師会】	基本的に、大規模災害発生時には高知県歯科医師会災害対策本部に県警から、歯科医師派遣要請の連絡が掛かると思われるが、その場合の歯科医師の集合場所等のシステムについて県警にお聞きしたい。また、高知市においてはまだ可能かもしれないが、高知市以外の市町村においては高知県歯科医師会災害対策本部から会員に対して、出動要請を掛けることは情報伝達網の欠如により、特に発生初期においては非常に困難を極める。そういったことに対して、県警はどのような考え方をしているのかをお聞きしたい。
②県との協定について 【県診療放射線技師会】	大規模災害が起こったときに、技師会として活動したいが、自施設での活動については、自施設で報酬が支払われるが、自施設が被害にあい活動できない、助力したいが別施設では、報酬が出ない等の場合、協力して頂いた技師には県から少しでも報酬があれば良いかなと考えます。他の職種はどのような対応になっているのでしょうか。